

質 疑 ・ 回 答 書

No.1

件 名	柏原市短期集中予防サービス業務(単価契約)	質疑日	2026年4月10日
質疑箇所		回 答	
通所型サービスC 仕様書2頁	送迎業務は、必要とする参加者ごとに受諾者が計画して実施していいかなければならないのでしょうか？送迎希望者は、ほぼ全員が対象になるでしょうか？	その通りです。	
通所型サービスC 仕様書2頁	カンファレンス(事前・初回・中間・事後)の4回は、要領1頁の金額に含まれる、ということでしょうか？	その通りです。	
通所型サービスC 仕様書2頁	「週1回のプログラムを3か月～最大6か月間実施」ということは、2クール連続での参加が可能ということでしょうか？	基本的には3か月の利用となりますが、3か月の利用延長で生活課題の解決や身体機能の向上が見込めるとケアマネジャー、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が判断する場合は最大6か月の利用となります。	